

# こども通信

災害続きの秋でした。日本列島の各地から、今でも慟哭が聞こえてい るよう。

これから寒い季節を迎えます。一

刻も早く、暖かく、安心して暮らせる場所が確保されることを一途に願っています。

\* \* \*



先月号でも台風15号の被害について書きました。その後また19号が、さらにもつと広範囲に激烈な被害をもたらしました。千葉県ではその後も豪雨災害が続いています。

今回もまた思うのですが、このいつた自然災害は必ず起きるということを前提に対処している必要があります。いつ、どこで、どんなふうに起きるかが分からぬだけです。

大地震、大津波、巨大台風、豪雨、

河川氾濫、浸水、なだれ、猛暑、厳冬、豪雪・・・。日本中で、こういった災害に無縁だといつ場所はどうに

河川氾濫、浸水、なだれ、猛暑、厳冬、豪雪・・・。日本中で、こういつた災害に無縁だといつ場所はどうに

もありません。

災害が起きたあとでの救助や救援の体制を、もつとしっかりと準備してお

いじほしい。あまりにお粗末です。

難民援助をするために「スマーフィア基準」というガイドラインが設けられていますが、日本には明確な基準はありません。事柄によつては難民以下の生活を強いられています。

イタリアでは災害発生から12時間以内にトイレ、食料、ベッドが届くよう法律で決められ、組織されたボランティア団体がしっかりと活動しているようです。

災害大国である日本。しっかりとてほしい。そつ思ひません。

## 感 染 症 情 報

インフルエンザがそうとう早く流行期入りしました。県内では上越地域での発生が最も多く、実際に学級閉鎖などの措置もとられています。例年は12月中に流行が始まり、1月後半から2月にかけて大きな流行になります。今後どのような流行になるのかは完全には予測できませんが、例年より早めの対応が必要だということは確かです。十分に気をつけて下さい。

手足口病の流行はまだ続いているが、発生数は減少し、ゆっくり終息に向かっているものと思います。

感染性胃腸炎の発生が少しずつ目立つようになりました。冬場に多くの感染症ですので、今後注意が必要です。

R Sウイルス感染症、ヒトメタニューモウイルス感染症の発生が続いている。気管支炎、肺炎、喘息発作などをおこす感染症で、伝染力も強く、集団発生しがちです。園での流行状況に気をつけて下さい。

この他、百日咳の発生も時々見かけています。咳がとても強く、咳き込んで吐くこともあります。ワクチンで予防できる感染症ではあります、5~10年ほどで抗体価が低減していきます。小学生以上では強い咳き込みがあれば百日咳も考慮する必要があります。

溶連菌感染症、アデノウイルス性咽頭炎も少しずつ発生があります。いずれも発熱と咽頭痛が特徴です。登園停止になる感染症です。

風疹や麻疹の発生は当地ではありません。

## インフル予防接種を実施中

- ただいまインフルエンザ予防接種を行っています。
- インフルエンザは冬場に必ず流行する感染症。ぜひワクチン接種を受け、予防に役立てて下さい。
- 専門外来は土曜午後(13時30分~)と平日昼間(月・火・金、14時~)です。
- ご予約はネットからどうぞ。

<http://www.0255447777.com/i/>



## 今 月 の 予 定

### 院長出務

上越市立谷浜小学校就学前健診 13日

上越市乳幼児健診 20日

上越市夜間診療所出勤 20日

わくわくちびっこ園健診 27日

上越有線放送 「健康ライフ」 19日

FM上越「Dr.ジローのこども健康相談」

毎週木曜午後 1:20頃~(76.1MHz)

### 感染症情報(毎週)

FM上越:木曜午後 1:35頃~

上越有線放送:月曜午後 6時~(番組内)

2019年11月

こ ぐ も • つ う し ん

347号(2)

## 等しく、教育機会を

新しい文部科学大臣の一言に、ひどく驚き、憤慨しています。医療の分野とは離れます、とても看過できないので、ここに書かせていただきます。ご了承下さい。

### ●身の丈にあつた進学?

2年後に予定されている大学入試験の改革で、英語は民間会社の試験を受けることになりました。複数の会社が何度かの試験を行いますが、それを受験し、評価を受けておく必要があります。高校3年次に2回受け、その成績が入試に利用されます。

しかし、そのためには新たに受験料を納めなくてはいけません。受験料は安くて5800円、高いと2万円台のこと。そうすると、少なくとも1万円以上の負担が生じます。

会場が全国津々浦々にあるわけではなく、地方の受験生はその会場に出向く交通費、滞在費も重い出費になります。

要するに所得格差や地域格差で受験機会は大きく制限されることになります。

あるテレビ番組内でそれを問われた大臣は、「身の丈に合わせて」と言いました。格差を解消するべきだというのではなく、格差を容認する姿勢です。教育の機会均等をうたう憲法や教育基本法にも真っ向から反する考え方です。

### ●身の丈に合わない進学

この言葉に反応してしまるのは、私自身に関わるからです。

決して裕福ではない家庭に生まれ（家業は洋服仕立業）、でも中学生のころに医師になりたいと夢を持つようになりました。その後は猛勉強をして、必要な学力を作りました。

学費の件では悩みました。国立大学であれば比較的安くすむ、といつても我が家には高額。そこから、自治医科大学が創設されたこと

わない進学ができたのは珍しいことでしょう。

そんな私にとっては、大臣の一言は私の生き立ちやこれまでの努力を否定するようなもの。傷つきましたし、悲しい思いにもなりました。

憲法には「すべての国民は……ひとしく教育を受ける権利を有する」とあります。教育基本法には「社会的身分、経済的地位……によつて、

教育を所管する大臣なのだから、もう一度読み直し、意味することを理解してほしい。

そして、民間英語試験を利用するという方法が、こういつた基本的な教育の考え方からいかに乖離したものであり、子どもたちやその後家庭を苦しめるものであるか、理解してほしい。導入中止を求めたい。

### 経験的漢方論(11)

## 初めての漢方は「養命酒」

この漢方講座のシリーズは、自分自身の体験に基づいてお話を進めています。第1回で五苓散が胃腸炎に劇的に効果があったという体験を披露しました。そこから、漢方の効果を確信し、少しずつ使い始めたのですが…

さらにさかのぼってみると、子どもの頃に「養命酒」を飲んでいたことを思い出しました。滋養強壮保健薬で、当時は虚弱児に対しても効果・効能をうたっていました。

当時小学生で、病気がちだった次郎少年に困った両親が1年ほど飲ませてくれました。その効果があったのかどうかは定かではありませんが、今はこうして元気に生きています(笑)。

薬用養命酒は今でも市販されています。第2類医薬品。これは薬局で購入できる大半の薬と同じ扱いです。「酒」と入っていますが、酒類ではありません。でもアルコールが14%入っています(日本酒やワインとほぼ同じ濃度)。生薬をミリンに浸して抽出しているためです。昔は子どもの用量が設定されていましたが、今は20歳未満の服用は勧められません。

14種類の生薬から作られています。例えば桂皮が入っていますが、これはシナモンのこと。甘くて美味しい仕上がりです。江戸時代に考案された処方で、徳川家康に献上されたり、赤穂浪士も飲んでいたようです。

長い歴史があり、日本人の健康作りに役立ってきたことでしょう。ただ、「漢方は長く飲んで、ゆっくり効果がでてくる」というイメージを作っているのは困ったもの。実際には速効で効果のある漢方も多くありますよ。